

小児におけるRSウイルス感染症(妊婦)の 予防接種を受けるに当たっての説明 (16歳未満の妊婦で保護者が同伴しない場合)

保護者の方へ：必ずお読みください

これまでお子様の予防接種の実施に当たっては、原則、保護者の同伴が必要となっていました。16歳未満の妊婦の方へのRSウイルス感染症の予防接種については、保護者が説明書を読み、理解し、納得し、お子様に予防接種を受けさせることを希望する場合に、この予診票に自ら署名することによって、保護者が同伴しなくてもお子様は予防接種を受けることができるようになりました。

- ①「RSウイルス感染症の定期接種(母子免疫ワクチン)についての説明書」をよく読み、効果や副反応、接種に注意が必要な方、予防接種救済制度等について、十分理解し、納得された上でお子様に接種することを決めてください。
- ②接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけの産婦人科医や市町村に確認して十分納得した上で、接種させることを決めてください。
- ③接種させることを決定した場合は、下記の保護者自署欄に署名してください。(満16歳未満の方は、署名がなければ予防接種は受けられません。) 接種を希望しない場合、自署欄に何も記載しないでください。

RSウイルス感染症の予防接種を受けるに当たっての説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解したうえで、こどもに接種させることに同意します。なお、本説明書は、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、本様式が市町村に提出されることに同意します。

保護者 氏名(自署)

住所

緊急の連絡先

※本様式は、RSウイルス感染症の予防接種において、保護者が同伴しない場合に必要となるものです。満16歳未満のお子様は1人で予防接種を受ける場合は必ずこの予診票を提出させるようにしてください。満16歳未満の方は、予診票に保護者の署名がないと予防接種は受けられません。

問い合わせ先

白河市 健康増進課 TEL0248-27-2112